

令和3年度
滋賀の縁創造実践センター
社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会
事業計画



ひたすらなるなかみ

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

1. 基本方針

社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会定款

(目的)

第1条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、滋賀県における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

この法人が目指す地域福祉とは、だれもが「おめでとう」と誕生を祝福され、「ありがとう」と看取られる人間的共感にねざした共生社会であり、その実現のため「ひたすらなるつながり」の理念のもと、不断の地域福祉実践を行う。

(事業)

第2条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- (4) 社会福祉を目的とする事業を経営する者への支援に関する事業
- (5) (1) から (3) までに掲げるもののほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- (6) 社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成及び研修
- (7) 社会福祉を目的とする事業の経営に関する指導及び助言
- (8) 市町社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整
- (9) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
- (10) 共同募金事業への協力
- (11) 滋賀県福祉人材センターの業務の実施（福祉人材無料職業紹介事業を含む）
- (12) 権利擁護事業
- (13) 生活福祉資金貸付事業
- (14) 高齢者の生きがいづくり、健康づくりの推進並びに指導者等の育成に関する事業
- (15) 縁共生の場づくりを目的とする事業の企画及び実施
- (16) 法や制度の狭間にある生活課題への支援に関する事業の企画及び実施
- (17) 生きづらさを抱えた人と地域との架け橋となる事業の企画及び実施
- (18) 滋賀の福祉人づくり事業の企画及び実施
- (19) 縁共生を目的とする、住民、特定非営利活動法人、社会福祉法人、団体、企業等との共働事業の企画及び実施
- (20) その他この法人の目的達成のため必要な事業

(名称)

第3条 この法人は、社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会という。

2 この法人の呼称は、滋賀の縁創造実践センターとする。

(経営の原則)

第4条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を确实、効果的かつ適正に行うため、自主的に経営基盤の強化を図るとともに、地域福祉の質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図るものとする。

2 この法人は、「ひたすらなるつながり」の理念のもと、「発信力」、「共感力」、「共働力」、「つなぐ力」、「現場力」の5つの力を磨き、住民や福祉関係者とともに地域の生活課題解決に向けた実践に取り組むものとする。

2. 令和3年度事業計画の重点項目

定款と第二次経営計画（令和元年度～令和5年度）に基づき、令和3年度は、①令和4年の法人設立70周年に向けた県社協ならではの事業、②コロナ禍で浮かび上がってきた福祉課題への実践、③業務・事務改革の推進の3つの方向性のもと、現場感覚をもって事業を展開する。

第二次経営計画（令和元年度～令和5年度）における事業戦略

- 1の柱 だれもが「ひたすらなるつながり」を実感できるネットワークづくり
- 2の柱 だれもが「ひたすらなるつながり」を実感できる居場所づくり
- 3の柱 「ひたすらなるつながり」を創造実践する滋賀の福祉人づくり
- 4の柱 5つの力を磨き、「ひたすらなるつながり」を支える職員づくり
- 5の柱 「ひたすらなるつながり」を実現する活動資金づくり

(1) 令和4年の法人設立70周年に向けた事業の推進

- 縁アカデミーの開学
- 滋賀県社会福祉協議会70周年記念誌の作成
- 滋賀県社会福祉協議会70周年記念行事の企画・開催準備
- 滋賀県レイカディア大学再編の検討
- 「つながり新事業」の企画検討
- 滋賀ならではの地域養護・社会との架け橋づくり
- 「70周年プレ企画」と位置付けた事業の実施
 - ひたすらなるつながりフォーラム
 - 第40回滋賀県社会福祉学会
 - みんな集まれ！遊べる学べる淡海子ども食堂フェスタ

(2) コロナ禍における「ひたすらなるつながり」の具現化

(実践の方向性)

- 生活格差の拡大を少なくする施策を国や県へ提案し、制度化、予算化を図ってい

くこと

- つながりの格差をなくすため、制度の対象とならず支援が届かない状況への代弁機能や相談対応を実践するとともに、縁・共生の場づくりを行うこと
- 不寛容の拡大を少なくしていくため、社会的弱者にあたたかい眼差しが届く縁支え合いを推進していくこと

(3) 業務・事務改革の推進

- デジタル化、情報セキュリティの確立
- 業務の効率化、合理化
- コスト意識の徹底による経費の削減、自主財源の増強

プロジェクト事業

- 勘 1 令和 4 年滋賀県社協 70 周年事業の推進
 - (1) 【70 周年事業】滋賀県社会福祉協議会 70 周年記念誌の作成
 - (2) 【70 周年事業】記念行事の企画・開催準備
- 2 「はぐくみ基金」「縁基金」の充実・拡大
- 3 縁特別会員の拡大
- 4 ホームページを活用した情報の発信、「季刊ひたすらなるつながり」の発行
- 5 情報セキュリティ対策の推進
- 6 I C T・デジタル化を活用した業務改革の推進
- 7 事務局ネットワークシステムの保守・管理
- 8 コスト意識の徹底による経費の削減、自主財源の増強
- 9 滋賀県社会福祉協議会人材育成基本方針に基づく研修の実施

経 営 部 門

法人運営・総務

- 1 理事会に関すること
- 2 評議員会に関すること
- 3 第二次経営計画および事業計画の進行管理
- 4 財務経理に関すること
- 5 県社協会長表彰の実施
- 6 滋賀県社会福祉関係団体予算対策協議会による予算要望活動の実施
- 7 社福祉施設整備資金の貸付
- 8 滋賀県善意銀行、ふれあい基金の運営
- 9 各種民間助成金の連絡調整
- 10 労務管理
- 勘 11 給与等システムの導入
- 12 長寿社会福祉センターの施設管理、営繕

資金貸付

- 1 生活福祉資金貸付事業・要保護世帯向け不動産担保型生活資金および臨時特例つなぎ資金貸付事業の実施
 - (1) 緊急小口資金等の特例貸付
 - (2) 生活福祉資金・要保護世帯向け不動産担保型生活資金・臨時特例つなぎ資金の貸付
 - ①生活福祉資金の貸付 276,723 千円

- ②要保護世帯向け不動産担保型生活資金 7,116 千円
- ③臨時特例つなぎ資金の貸付 1,000 千円
- (3) 滋賀県貸付審査等運営委員会（定例）の開催（毎月 1 回）
- (4) 生活福祉資金・要保護世帯向け不動産担保型生活資金・臨時特例つなぎ資金の債権管理
 - ・借受人の状況把握と対応（居住地調査、督促、債務整理への対応、など）
- (5) 生活困窮者自立支援事業等関係機関との連携
 - ・「学びの応援相談会」の実施
 - 生活困窮世帯等の子どもたちの進学（高校・大学）相談
 - ・関係機関との連携による、貸付～貸付後まで切れ目のない相談支援
- (6) 生活福祉資金担当者研修会の実施（年 3 回）

2 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業の実施

- (1) 児童養護施設退所者等自立支援資金の貸付
 - ①生活支援費貸付 9,600 千円（50,000 円/月×12 月×16 人）
 - ②家賃支援費貸付 11,520 千円（480,000 円×24 人）
 - ③資格取得支援費貸付 1,500 千円（250,000 円×6 人） 計 22,620 千円
- (2) 滋賀ならではの地域養護・社会との架け橋づくりと連携した相談支援
 - ・自立相談から貸付・返還・免除までの見守り支援
 - ・児童養護施設等での説明会（5 施設）
 - ・ファミリーホーム、里親会への説明会

3 保育士修学資金等貸付事業の実施

- (1) 保育士修学資金等貸付事業の貸付
 - ①保育士修学資金貸付 253,540 千円（内、新規 150 人分 121,080 千円）
 - ②保育補助者雇上げ貸付 25,220 千円（内、新規 4 人分 11,074 千円）
 - ③保育料の一部貸付 32,400 千円（内、新規 100 人分 32,400 千円）
 - ④就職準備貸付 60,000 千円（内、新規 150 人分 60,000 千円）
 - ⑤預かり保育利用料貸付 1,400 千円（内、新規 5 人分 615 千円）
- (2) 保育士人材確保事業との連携による制度周知と利用促進
 - ・保育協議会との連携による求職者への情報提供
 - ・保育士就職説明会での情報提供（年 2 回）
 - ・保育所園長会、高校校長会での制度説明（各 1 回）
 - ・保育士養成校（3 か所）での制度説明

4 介護福祉士修学資金等貸付事業の実施

- ①修学資金貸付 78,170 千円（内、新規 50 人分 40,000 千円）
- ②実務者研修受講資金貸付 36,000 千円（新規 180 人分）
- ③再就職準備金貸付 8,000 千円（新規 20 人分）
- ④福祉系高校修学資金 12,000 千円（新規 40 人分）

- 額⑤福祉系高校修学資金返還充当資金貸付 6,000 千円（新規 20 人分）
額⑥就職支援金貸付【介護】 19,000 千円（新規 95 人分）
額⑦就職支援金貸付【障害】 13,000 千円（新規 65 人分）

地 域 福 祉 部 門

地域福祉推進

- 1 コロナ禍における生活困窮者支援の推進
 - 額（１）生活困窮世帯のニーズに応じた支援チームづくり事業
 - ・ 特例貸付利用世帯のニーズ把握
 - ・ ニーズに応じた支援チームによる支援
 - ・ 報告書の作成、報告会、研修会の開催
 - （２）生活困窮者自立支援制度支援員養成研修の開催
- 2 縁創造実践の推進、普及
 - （１）縁推進企画委員会の開催
 - （２）【70 周年事業】ひたすらなるつながりフォーラムの開催
- 3 えにし認証活動の推進
 - ・ 実施計画の作成
 - ・ プロジェクトチームでの活動推進
- 4 市町社協会長会、淡海フィランソロピーネット、関係団体等との協働による縁架け橋の推進
 - （１）市町社協役職員対象研修会の開催
 - （２）企業の社会貢献活動セミナーの開催
 - （３）中高年障害者の休日の居場所づくり（県障害者自立支援協議会との共働）
 - ・ 中高年障害者の居場所づくり事業推進委員会の開催
 - ・ 資源の情報小冊子
 - ・ 分野を越えた法人連携等による居場所づくり 1 か所
 - （４）重度障害者生活支援プロジェクト（県障害者自立支援協議会との共働）
 - ・ 重度障害児者の入浴支援事業推進委員会の開催
 - ・ 意見交換会や制度化に向けた発信活動
- 5 生活支援体制整備事業の推進
 - （１）生活支援コーディネーター基礎研修の実施
 - （２）生活支援コーディネーター学習情報交換会の開催
- 6 民生委員児童委員研修（県及び大津市委託事業）の実施

- 7 滋賀県ボランティアセンターの運営
 - (1) 各市町ボランティアセンターとの連携推進
 - (2) 教職員介護等体験事業の実施
 - (3) 滋賀県ボランティアセンター運営委員会の開催
 - (4) 県民や関係団体への資機材の貸出
- 8 滋賀県災害ボランティアセンターの運営
 - (1) 県災害ボランティアセンター運営協議会の開催
 - (2) 県災害ボランティアセンター機動運営訓練の実施
 - (3) 災害ボランティアセンター中核運営支援者養成
- 9 災害時要配慮者支援の推進
 - (1) 県災害時要配慮者支援ネットワーク会議の開催
 - (2) えにしの日の取組み推進
 - (3) しがDWA Tチーム員養成研修の開催
 - 覇 (4) しがDWA Tチーム員訓練の実施
- 10 社会福祉法人施設支援
 - (1) 滋賀県社会福祉法人経営者協議会の支援（事務受託）
 - (2) 滋賀県児童成人福祉施設協議会の支援（事務局事務受託）

はぐくみ推進

- 1 コロナショック！滋賀の子どものはほえむ力サポート事業

コロナ禍で経済的な困窮から笑顔をなくしている子どもたちが、はほえむ力をとりもどすことができるよう、県民の方々の「あたたかいまなざし」を集め、子どもへのサポート活動を実施する。
- 2 子どもの笑顔はぐくみプロジェクトの推進
 - (1) 子どもの笑顔のスポンサー活動の推進
 - ①企業・団体および個人のスポンサー登録の推進
企業・団体（481）➡530件 個人（73）➡95件
 - ②滋賀県内郵便局との包括連携協定に基づく取組み
 - ③はぐくみ基金への寄付の推進
 - (2) 通信の発行、ホームページ等による広報啓発活動の推進
 - (3) LINEを活用した情報共有の仕組み構築と運用
 - (4) 社会福祉施設等と共働した地域拠点づくり
(R3年度5か所・R5年度19カ所)

3 遊べる学べる淡海子ども食堂の推進

勉 (1) 【70周年事業】みんな集まれ！遊べる学べる淡海子ども食堂フェスタ
(集合型とオンライン型を工夫して、年2回開催)

勉 (2) 子ども食堂の感染防止対策事業

・感染防止対策の支援

・コロナ禍における子ども食堂活動事例集の作成

(3) 子ども食堂つながりネットワーク SHIGA 研修・交流事業

①子ども食堂実践者研修会(年2回)

②子ども食堂交流会の開催(年2回)

(4) 新規立ち上げ子ども食堂の支援

①開設準備講座の開催(年3回)

②子ども食堂立ち上げ資金の助成(10万円×10食堂)

(5) 子ども食堂安心・安全促進事業(子ども食堂の保険加入促進)

4 子ども食堂地域インフラ化の推進

(1) 子ども食堂図書室や子ども食堂防災教室等、滋賀ならではの子ども食堂の活動モデルづくり

(2) 子ども食堂の複合的価値に関する調査研究(さくら・えにしプロジェクト)
(特定非営利活動法人全国こども食堂支援センターむすびえとの共働)

5 社会福祉法人等と共働したフリースペースの推進(13法人15か所)

(1) フリースペース推進委員会の開催

(2) 他法人との共働によるフリースペース事業の推進(10万円×15か所)

(3) フリースペース運営者・子ども支援関係機関の研修交流会 1回

6 滋賀県保育協議会との縁架け橋共働プロジェクトに関すること

(1) 男性保育者プロジェクト企画会議の開催

(2) 研修交流会

地域生活支援

勉 1 ひきこもり者と家族が孤立しない地域支援体制づくり事業の推進

(1) ひきこもり電話相談の実施

①県社協と甲賀・湖南ひきこもり支援「奏～かなで」の協働による定期電話相談(週1回)

②県内複数地域での一斉電話相談会(年3回)

③電話相談員向け研修(1回)

勉 ④電話相談から多機関連携へとつなげるための支援チーム会議の開催

(2) 保健福祉圏域におけるアウトリーチ支援体制づくり

- ・南部圏域（野洲市）、高島圏域、湖東圏域における本人や家族へのアウトリーチ推進支援
- (3) 保健福祉圏域におけるひきこもり支援関係者のネットワークづくり
 - ・南部圏域（野洲市）、高島圏域、湖東圏域、東近江圏域、湖北圏域（長浜市）における支援関係者のネットワーク構築
 - 新・支援機関・団体連携を進めるためのひきこもり支援に関する社会資源マップの作成
 - 新・市域、保健福祉圏域で開催される“なんでも相談会”における「ひきこもり相談」の推進
- (4) 県域および保健福祉圏域での家族支援の実施
 - ・家族会県域ネットワークの組織化
 - ・県域および各保健福祉圏域での家族教室の開催
- (5) 働く場づくり「はたらく体験」、居場所づくりの推進
 - ・県社協はたらく体験の企画実施
 - 新・支援（サポート）機関による支援チーム会議の開催
 - 新・県社協でのサロンづくり
- (6) 民生委員児童委員等ひきこもり支援に関する研修会の開催
 - ・第2回ひきこもり支援のための研修会（3日間、年1回）
 - ・南部圏域(守山市)、湖東圏域、湖北圏域(長浜市)における研修会開催支援
- (7) 「ひきこもり・働きづらさ支援」推進委員会の開催（年3回）

2 【70周年事業】滋賀ならではの地域養護・社会との架け橋づくり

- (1) ハローわくわく仕事体験の実施
 - ・協力企業等の新規開拓（180→210企業）と協力企業訪問ヒアリング活動
- (2) (仮称)地域養護推進協議会とのタイアップによる架け橋セミナー等の開催
 - ①キャリアアップセミナーの開催
 - （小学生向け／中高生向け：各1回、施設職員、里親向け：2回）
 - ②プロフェッショナルセミナーの開催（6回）
 - 中高生向け：プロフェッショナルセミナー（各施設で開催）
 - ③小中学生向け：しがの子ども仕事体験PARK
 - 新④企業紹介動画の作成、活用
 - ⑤ハローわくわく仕事体験協力企業・事業所懇談会（1回）
- (3) (仮称)地域養護支援センターとの連携による退所後支援
 - ①自立支援資金貸付制度を活用した相談支援事業（再掲）
 - ②「自立支援資金貸付制度・そらまめガイド・ほっとスポット」巡回説明
 - ③「ほっとスポット」（つながる居場所）への助成

3 地域福祉権利擁護事業の推進

- (1) 新任職員・生活支援員新人研修の実施
- (2) 地域福祉権利擁護事業専門員会議の開催（年2回）

- (3) 契約締結審査会の開催
- 4 障害者 110 番の運営
- 5 障害者虐待防止に関わる人材育成・体制整備の促進
 - (1) 相談窓口担当職員研修会
 - (2) 施設従事者向け研修会
- 6 【70 周年事業】第 40 回滋賀県社会福祉学会の開催
- 7 研究誌「社会福祉研究第 24 号」の発行

滋賀県運営適正化委員会

- 1 運営適正化委員会の運営
 - 福祉サービスに関する利用者からの苦情の適切な解決を図ることにより、より良い福祉サービスの提供を促進し、利用者の権利擁護を図る。
 - (1) 全体委員会の開催（1 回）
 - (2) 合議体の開催
- 2 福祉サービスの苦情解決
 - (1) 苦情解決合議体の開催（6 回）
 - (2) 事情調査の実施
 - (3) あっせんの実施
 - (4) その他苦情相談の解決に必要な活動
- 3 福祉サービスの苦情解決に関する広報・啓発等
 - 利用者、社会福祉事業の経営者等に対して、運営適正化委員会や苦情解決の取組について幅広く広報・啓発を行う。
 - (1) 県民向けの福祉サービスの苦情解決に関する広報啓発
 - (2) 福祉サービス事業所巡回訪問
- 4 地域福祉権利擁護事業の適正な運営の確保
 - 市町社会福祉協議会が実施する地域福祉権利擁護事業の適正な運営を確保するため、運営監視を行う。
 - (1) 運営監視合議体の開催（3 回）
 - (2) 地域福祉権利擁護事業定期現地調査の実施（10 か所）
 - (3) 地域福祉権利擁護事業の苦情案件への対応、特別現地調査の実施（随時）

レイカディア振興

- 1 【70 周年事業】滋賀県レイカディア大学再編の検討
 - ・レイカディア大学再編（令和 4 年 10 月）に向けた取組みの推進
- 2 滋賀県レイカディア大学のニーズに応じた運営
 - (1) レイカディア大学第 42 期、43 期の開講
 - (2) 公開講座の実施
 - ・レイカディア大学の学びを体験できる機会、認知度向上および卒業生の活躍の場として公開講座を実施
 - (3) 短期（認定）講座の実施
 - ・レイカディア大学の各種講座や関連事業に関係した高齢者に人気のテーマで短期（認定）講座を企画・実施
 - (4) 卒業後の地域活動に向けたサポートの強化
 - ・学生と卒業生の団体や地域の団体との交流、活動の場づくり
 - ・サポートの会との協働による地域活動サポートの実施
 - (5) 滋賀県レイカディア大学運営委員会の開催
- 3 レイカディア大学卒業生「地域の担い手」6,000 人のストーリー発信
 - (1) 同窓会、サポートの会との協働による卒業生の地域での活躍を発信
 - (2) 高齢者向け情報誌の発行
 - ・レイカディア通信等を年 4 回以上発行
 - (3) びわこシニアネットの運営及び情報発信
 - ・ボランティアによる HP 更新：毎週 2 回程度
- 4 高齢者の健康と生きがいづくりの推進
 - (1) ねんりんピックびわこ・レイカディア県民大会：25 種目開催
 - (2) 全国健康福祉祭岐阜大会へ滋賀県選手団の派遣：140 名
 - (3) シルバー作品展の開催：出品作品 約 250 点
 - ・イオンモール草津、県立文化産業交流会館（米原市）での開催に加え、展示会のオンライン配信を初企画
 - ・シルバー作品展の出品につながる講座の実施
- 5 長寿社会づくりに関する調査および研究の実施

人 材 部 門

滋賀県介護・福祉人材センター

(南部)

- 1 多様な人材層の参入促進（滋賀の福祉人の確保）
 - (1) 「滋賀の福祉人」の確保
「ふく・楽 CAFÉ」をはじめとする人材確保や定着支援の各取組を効果的に実施するため、甲賀、高島をモデルとして事業所と企画検討会議を開催
 - (2) 介護・福祉の求人情報発信の強化
 - ① 介護・福祉の仕事探しにフォーカスした情報発信（ホームページの改修、LINEの活用）、しらしがメール等での情報発信
 - ② センター窓口相談・出張相談、ハローワーク等でのガイダンス・就職説明会、無料職業紹介事業の実施
ハローワーク等でのガイダンスおよび就職説明会を大津、草津、東近江、高島、甲賀で実施（合計 40 回程度実施）
 - (3) 地域・学校等における対話型交流会（ふく・楽 CAFÉ）の開催
高校生（5 回）、大学生（5 回）、職業訓練受講生（3 回） 合計 13 回
 - (4) 介護に関する入門的研修の実施
実施回数：3 回（圏域実施、子育て世代や学生等を対象にした企画の増設）
 - (5) 福祉の職場体験、インターンシップの推進
 - ① 福祉職場見学ツアー オンライン 1 回、リアル 1 回
 - ② 高校生向け「職場体験」（参加目標 20 人）
 - ③ 大学生・社会人向け「助成金付きインターンシップ」（参加目標 80 名）
 - ④ インターンシップフェスの開催（実施 2 回）
- 2 求職者と求人事業所とのマッチングの強化
 - (1) キャリア支援専門員による求職者に応じた個別支援
 - ① 求職者への電話やメール等によるフォロー実施
 - ② 潜在有資格者届出者への定期的なアプローチ
 - 勉 (2) 介護・福祉就職フェア（カイゴとフクシ就職フェア）の開催
実施回数：対面式 12 回（大津、草津 それぞれ 3 回×2 部制）、
オンライン 3 回
来場目標 480 人（対面式 390 人、オンライン 90 人）
 - (3) 潜在有資格者等の再就職支援
 - ① 届出の推進（届出制度のチラシ作成・配付）
 - ② 再就職支援セミナーの開催 実施回数：2 回
- 3 新任職員の職場への定着支援
 - (1) 他事業所職員とのネットワークの形成

- ①しが介護の職場合同入職式の開催 実施回数：1回 参加目標 70 名
- ②フォローアップ研修・交流会の開催
 - ・入職 1 年目 実施回数：4 回（2 回×2 会場）
 - ・入職 2 年目 実施回数：2 回（1 回×2 会場）
 - ・入職 3 年目 実施回数：2 回（1 回×2 会場）
- (2)「えにし滋賀の福祉人」交流会の開催によるネットワークづくり
介護、障害、児童の各分野の新入職員の交流会開催（実施回数：1 回）
- (3)メンター制度等の職場内の支援体制の強化
 - ①メンター事業の広報強化（新パンフレットの活用）
 - ②メンター育成研修の実施
- 4 職業生活、キャリア形成にかかる支援
 - (1) 現任職員を対象とした専用相談ダイヤルの運用
 - (2) 事業所のサービス向上、職場環境改善に向けた支援
- 5 滋賀県介護・福祉人材センター運営委員会の開催（実施回数：2 回）

(湖北)

- 1 「滋賀の福祉人」の確保
 - (1)「滋賀の福祉人」確保・定着支援企画会議の開催
人材確保や定着の各取り組みを効果的に実施するため、湖北地域でのモデル実施
 - (2) 現場職員と大学生・高校生等との交流「ふく・楽 CAFE」の実施
 - ・高校：(4 校)
 - ・大学：(3 校)
 - ・市町主催の就職説明会（湖東 2 回、湖北 1 回）
 - (3) 福祉職場へのインターンシップ等の実施
 - ①高校生向け「職場体験」（参加目標：10 人）
 - ②学生・社会人向け「助成金付きインターンシップ」
（参加目標：学生 10 人、社会人 10 人）
 - (4) 福祉職場見学ツアーの開催
 - ・リアルツアー 1 回
 - ・オンラインツアー 1 回
 - (5) カイゴとフクシ就職フェアの開催
彦根会場 3 日
 - (6) 介護に関する入門的研修の開催
彦根会場 1 回、長浜会場 1 回
 - (7) 離職した介護福祉士等の届出の推進、再就職支援セミナーの開催
彦根会場 1 回、長浜会場 1 回

(8) センター窓口相談・出張相談、ハローワーク等でのガイダンス・就職説明会、無料職業紹介事業、福祉の魅力発信等の実施（通年）

・出張相談：

商業施設等 4 回(彦根 2 回、長浜 2 回)

長浜市（木之本まちづくりセンター） 3 回

・HWガイダンス：彦根 12 回、長浜 12 回

新 ・かいご・ふくし就職説明会

彦根会場 5 回（原則、奇数月の第 1 土曜日）

長浜会場 5 回（原則、偶数月の第 1 土曜日）

2 「滋賀の福祉人」の定着支援・ネットワークづくり

(1) 介護の職場合同入職式やフォローアップ研修・交流会の開催による「滋賀の福祉人」同期のつながりの深化、モチベーション向上

①フォローアップ研修・交流会の開催

・入職 1 年目 実施回数：2 回

・入職 2 年目 実施回数：1 回

・入職 3 年目 実施回数：1 回

(2) 「えにし滋賀の福祉人」交流会の開催によるネットワークづくり

介護、障害、児童の各分野の新入職員の交流会開催（実施回数：1 回）

滋賀県社会福祉研修センター

1 介護分野で働く「滋賀の福祉人」育成研修

(1) 介護職員の階層別研修

①新任期（3.5 日×5 回）

②中堅期（3 日×1 回）

③チームリーダー（3 日×1 回）

④管理職（2 日×1 回）

(2) 介護職員チームリーダー養成研修（16 日×2 回）

(3) 滋賀の福祉人育成研修運営連携会議(1 回)

2 「えにし滋賀の福祉人」研修

(1) 社会福祉共通階層別研修

①新任期（3.5 日×1 回）

②中堅期（3 日×1 回）

③チームリーダー（3 日×1 回）

④管理職（2 日×1 回）

3 専門技術・課題別研修

- (1) 対人支援の基本「記録の基礎」研修
 - ①障害分野コース(2日×1回)
 - ②介護分野コース(2日×1回)
 - (2) OJT 推進リーダー研修 (3日×1回)
- 4 介護支援専門員の法定研修事業
- (1) 介護支援専門員実務研修(15日×2回)
 - (2) 介護支援専門員現任・更新Ⅰ（専門課程Ⅰ）(9日×3回) ※1
 - (3) 介護支援専門員現任・更新Ⅱ（専門課程Ⅱ）(5日×2回・8日×3回) ※1
 - (4) 介護支援専門員更新Ⅱ・再研修 (10日×2回) ※1※2
 - (5) 主任介護支援専門員研修(12日×1回) ※1
- ※1 受講定員100人とし、演習は2クラスで対応
- ※2 R2 対象制限をしたことによる未受講者対応として1回増
- 5 認知症に関する専門的研修事業
- (1) 認知症介護基礎研修 (1日×6回)
 - (2) 認知症介護実践者研修 (8日×3回)
 - (3) 認知症介護実践リーダー研修 (11日×1回)
 - (4) 認知症介護実践リーダーフォローアップ研修 (5日×1回)
 - (5) 認知症介護サービス事業開設者研修 (1日×1回)
 - (6) 認知症対応型サービス事業管理者研修 (2日×2回)
 - (7) 小規模多機能型サービス等計画作成者研修 (2日×2回)
- 6 権利擁護に関する研修事業
- (1) 権利擁護（身体拘束廃止）推進員養成研修 (4日×1回)
 - (2) 身体拘束ゼロセミナー(1日×1回)
 - (3) 障害者虐待防止権利擁護相談担当職員研修 (2日×1回)
 - (4) 障害者虐待防止権利擁護施設従事者研修 (1日×2回)
- 7 福祉・介護事業所の職場研修への講師派遣事業(60回)
- 福祉・介護事業所が職場環境改善やサービスの質の向上を目的に企画する職場研修について、講師派遣の調整を行う。

滋賀県福祉用具センター

- 1 福祉用具(介護ロボットを含む)を活用したケアの推進
 - ・福祉用具展示セミナー・体験会等における最新情報の発信(1回)
- 2 抱え上げない介護推進事業

- | | |
|------------------------------|-----------|
| (1) 抱え上げない介護入門研修 | (1日×1回) |
| (2) 抱え上げない介護実践研修 | (5日×1回) |
| (3) 抱え上げない介護定着研修 | (0.5日×2回) |
| 覇(4) 抱え上げない介護技術指導者研修 | (1日×1回) |
| 覇(5) 抱え上げない介護アセスメント・プランニング研修 | (1日×1回) |
| 覇(6) リフトリーダー養成研修 | (2日×1回) |
| 覇(7) 抱え上げない介護出前研修 | (10事業所) |
| 覇(8) 抱え上げない介護推進事業所「推奨」事業 | |

3 在宅介護者への介護方法や福祉用具の情報提供・発信

- (1) 在宅介護セミナー(福祉用具を使用した介護方法や制度利用等)
- (2) 常設展示・企画展示・見学受入(団体・個人)・相談
- (3) 民生児童委員等地域リーダー・専門職への情報発信
- (4) ホームページ・リーフレット等による情報発信
- (5) 地域イベントへの福祉用具貸出し、出前展示

4 えにし滋賀の福祉人研修

福祉用具を活用した安全で快適なケア現場づくりを進めるための専門研修

- | | |
|------------------------|----------|
| (1) 福祉用具基礎研修 | (1日×1回) |
| (2) テーマ別研修 | (2日×1回) |
| (3) 福祉用具プランナー研修(養成・更新) | (10日×1回) |
| (4) 福祉用具専門相談員研修 | (1日×1回) |
| (5) 住宅改修研修 | (1日×1回) |

5 関係機関・団体等との連携

- (1) 県立リハビリテーションセンターとの連携
- (2) 福祉用具メーカー、福祉用具貸与販売事業所との連携
- (3) 医療・福祉に関わる職能団体、患者会等の各団体との連携
- (4) 中日本ブロック介護実習・普及センター等連絡会議での情報提供・交換
- (5) 大規模災害時における展示福祉用具の貸出し体制の整備

6 介護負担軽減やより良い暮らしのための相談対応(在宅・施設)

福祉用具、住宅改修に関する専門的な相談対応(電話・来訪・訪問・改造製作)・アセスメント・用具選定、使用環境調整等から導入後のフォローまで継続した対応を行う。

7 滋賀県福祉用具センターの運営委員会の開催

縁アカデミー

- 1 縁アカデミー開学行事の実施（令和3年秋）
- 2 プレ企画の実施
 - （1）「これからの共生社会を創造する滋賀の福祉人セミナー」の開催（2日間）
 - （2）「ゆっくりじっくりケースメソッド」（少人数ゼミ方式）の開催
 - （3）その他 オンラインによる学びプレ企画の実施
- 3 縁アカデミー・第1期プログラムの実施
- 4 広報活動
 - （1）縁アカデミーホームページの開設と運用
 - （2）ブックレットの発行
 - （3）縁アカデミーのシンボルマーク制定
- 5 運営体制の構築
 - （1）発起人会の開催
 - （2）運営委員会の開催
 - （3）フェロー体制の構築
- 6 オンラインセミナー開催や動画配信にかかる環境整備

令和4年の法人設立70周年に向けた事業

- 1 縁アカデミーの開学
- 2 滋賀県社会福祉協議会70周年記念誌の作成
- 3 滋賀県社会福祉協議会70周年記念行事の企画・開催準備
- 4 滋賀県レイカディア大学再編の検討
- 5 「つながり新事業」の企画検討
- 6 滋賀ならではの地域養護・社会との架け橋づくり
- 7 「70周年プレ企画」と位置付けた事業の実施
 - ①ひたすらなるつながりフォーラム
 - ②第40回滋賀県社会福祉学会
 - ③みんな集まれ！遊べる学べる淡海子ども食堂フェスタ